



せたがや区議会だより

No. 114

本号の概要

1面/議決内容	4面/請願 特集
2面/代表質問	続・せたがやの民話と伝説
3面/一般質問	



プール開き

北沢タウンホール 新築工事契約などを可決

今号では、昭和63年第2回定例会での審議内容などを紹介します。
今回の定例会は、6月13日から20日まで8日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。
今回の定例会には、19の案件が区長より提出されました。

●工事請負契約の締結 6件

- 仮称北沢タウンホール新築工事 (賛成多数)
- 契約金額一億三二億円 工期65年6月30日 工事概要：鉄骨鉄筋コンクリート造地下3階地上12階建 建設地：北沢2丁目8
- 河口湖林間学園体育館新築工事 (全員賛成)
- 契約金額一億七五〇〇万円 工期64年7月10日 工事概要：鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)3階建 その他既存建物改修工事など 建設地：山梨県南都留郡河口湖町大石字湖中
- 仮称祖師谷地区会館新築工事 (全員賛成)
- 契約金額一億五五〇〇万円 工期64年8月25日 工事概要：鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建 建設地：祖師谷3丁目30
- 旧玉川図書館改修工事 (全員賛成)
- 契約金額一億二四五〇万円 工期64

●条例の一部改正 3件

- 地区会館条例(全員賛成)
- 九品仏地区会館(奥沢7丁目34-3)を新設した。
- 区税条例 (賛成多数)
- 地方税法の一部改正に伴い、土地などの譲渡所得課税の特例について税率などを改正し、あわせて規定の整備を図った。
- 児童育成手当条例(全員賛成)
- 手当の額を月額五〇〇円引き上げた。

●区道路線の認定・廃止 8件 (全員賛成)

区分	所在地	延長(m)
給田4丁目6		三七・四七
八幡山2丁目3		九六・九三
用賀3丁目1		六一・二一
認定	喜多見7丁目33・34	八四・五〇
	喜多見9丁目1	六七・五〇
	喜多見9丁目7	七〇・八九
上祖師谷2丁目19・20・21		一九五・〇二
廃止	喜多見9丁目1・7	七四・八

●農業委員会委員の推薦(全員賛成)

議会として、吉本保寿議員(公明)を区長に対して推薦した。

●助役選任の同意 1件(全員賛成)

佐野 公也 61歳(再任)

本会議と委員会審査

本会議は、区議会の意思を決める大切な役割をもっています。しかし、この本会議は、議員全員が議場に集まって会議を行うため、多くの議案などを細かく専門的に審議しにくい面もあります。そこで、ほとんどの議案は委員会に付託し、審査しています。
今回の定例会でも、各委員会で議案に対して慎重に審査が行われました。そのなかで、話題となった議案の委員会で審査内容をお伝えします。

〈仮称北沢タウンホール新築工事〉

北沢タウンホールは、地域住民の文化・集会施設、さらに、昭和65年に開設予定の地域事務所を含む総合施設として建設されるものです。この建物は、敷地の一部を、民間の土地を借り受けて建設するという、民有地を利用して公共の建物を整備する初めてのケースであることから、議会でも議論を呼びました。

企画総務委員会では、まず、区側から、建設に至る経緯、敷地の一部を提供する小田急バスとの基本協定事項、建設概要などの説明がありました。委員からも、基本協定の具体的な内容、財産を区分所有することの適法性などについて、質疑が多く出され、これらに対し、特に、建物については「弁護士等と検討してきた結果、違法性はない」との理事者側の答弁がありました。そのほか、多くの視点からの質疑の後、委員会ではこの議案を原案どおり可決しました。なお、この問題については、関連のある区民生活委員会でも論議されています。

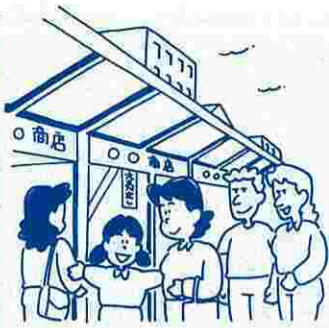
〈下水道枝線工事2件〉

この2件の下水道枝線工事は、既に5月の臨時会で可決され、契約を終えているものですが、請負った業者が、東京都の下水道工事で不正事件を起こしたことから、契約を解除し、改めて契約案件として提案されたものです。企画総務委員会では、前契約を解除した経緯、区民生活への影響、緊急措置として随意契約とした理由などについて審査した後、原案どおり可決しました。

(本会議での賛否は議決内容のとおりです)

代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



活力ある都市世田谷の実現をめざし 全力で取り組み

—自由民主党—

質問 21世紀を展望し、安全で快適な、活力あるまちづくりに全力で取り組み。地域行政の拠点となる地域事務所の開設に向け、機能の充実、人材の確保など、準備に万全を期せ。区民に身近な出先機関の拡充にも努めよ。庁舎の狭あい化を解消するため、新庁舎の建設を検討せよ。个性的で魅力あるまちづくりを推進するため、都市景観の調和を図るなど、区のイメージを高める「C1」運動を展開せよ。さらに、特別区制度改革の実現に取り組め。また、北沢タウンホールの建設事業はどう進めていくのか。
区長 助役 地域での行政サービスの拡充をめざし、強力な推進体制で地域事務所の開設に取り組む。庁舎の問題は、長期的展望のもとに検討していく。世田谷にふさわしいイメージづくりに努める。制度改革の実現にも努めていく。タウンホールは区の単独事業として取り組む。

質問 都市基盤の整備は、まちづくりの根幹だ。三軒茶屋の再開発では、事業を推進するため、十分な財源を確保し、強力に取り組め。都市の活力を維持するため、地価高騰による若い世代の区外転出を防ぐ住宅対策を進めよ。商業の振興も重要な課題だ。地域特性を生かした商店街の活性化に積極的に取り組め。
区長 助役 組合の設立を急ぎ、国や都の協力を得て事業を推進していく。専門家による住宅問題懇談会を設置し、検討を進めている。ショッピングプロムナードなどの商業環境整備事業を推進するなど、商店街の振興策を強化していく。



区民の定住化に向け 大胆な手法で 住宅の供給を図れ

—公明党—

質問 地価高騰のなか、区民の定住化を促進する住宅対策が必要だ。国・公有地の有効活用、木造都営住宅の早期建替え、既存施設の高度・有効利用など、大胆な手法で住宅供給策を強力に進めよ。さらに、国・都の高齢者集合住宅供給事業の誘導や、借上住宅の戸数の増加も図れ。
区長 助役 公有地の活用方法などについて調査、検討していく。国などの協力を得て高齢者住宅の確保に取り組む。借上住宅の増設は、積極的に進めていく。
質問 発足する福祉公社は、法人化や財源の確保に努めるとともに、地域福祉の核となるよう機能させよ。高齢者の資産活用によるミニ老人ホームの建設、障害者の親亡き後の財産管理、マンパワーの確保にも取り組め。緊急通報システムの導入では、機器の設置数の拡大、協力の確保、区民へのPRの徹底など、施策を強力に推進せよ。
助役 高齢化対策室長 福祉公社検討委員会の提言をふまえ、在宅福祉サービスの総合的な提供をめざしたい。通報システムの導入には、柔軟に対応していきたい。

質問 学校施設の地域への開放が強く求められている。プールの温水化など、地域コミュニティの場ともなるよう、施設を整備せよ。空き教室の一層の活用を図れ。社会の先端技術化に対応し、小中学校のコンピュータ教育を充実せよ。
教育長 学校プールの温水化は検討していく。施設の開放を積極的に進める。パソコンを利用した図書館教育などの拡充に努めていく。



区民生活を脅かす 大型間接税の導入に 反対せよ

—日本社会党—

質問 国の大型間接税導入の動きに対し、区長は反対の立場を明確にせよ。
区長 区民生活に与える影響を考慮し、国会での慎重な審議を望んでいる。
質問 地域福祉の展開は、安上がり福祉ではなく、住み慣れた地域での生活を保障する立場から進めよ。建設中の総合福祉センターは、地域福祉の核として機能させよ。高齢者の在宅サービスの拡充を図れ。車いすでの生活に配慮して、障害者の生活環境整備にも努めよ。自立を助ける就労施設を充実せよ。介護人派遣事業の拡大も図れ。
助役 福祉部長 地域で自立した生活が営めるよう、センターを拠点として施策を進めたい。質の高いサービスの供給を考えていきたい。整備指針を定めて取り組んでいく。入所者の自立を援助していく。派遣日数の増加や男性の採用も検討してみたい。
質問 区民が定住できる住宅対策を強力に進めよ。公的住宅の建設基金を創設せよ。
助役 社会情勢の変化に対応した住宅政策を確立していく。
質問 精神障害者の社会復帰を図るため、既存施設への併設も含め、生活訓練の場の確保に取り組め。
助役 共同作業所の新設や民間施設への助

成拡大に努めていく。
質問 平和都市宣言に基づく平和事業を積極的に推進せよ。なお、都の下水道工にかかわる区内業者の汚職は極めて遺憾だ。厳正に対処するよう要望する。
区長 平和施策の充実を図っていく。

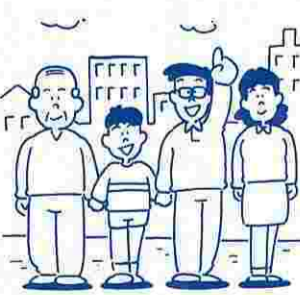


軍拡と大企業本位の 新大型間接税導入に 反対せよ

—日本共産党—

質問 国は、軍備拡大の財源づくりと財界の減税要求に応える新大型間接税の導入をもくろんでいる。区民生活を守る立場から、区長は導入反対の意を表明せよ。
区長 区民生活に重大な影響を及ぼさないよう、国会での慎重な審議を望んでいる。
質問 特別区制度改革では、地方自治体への財政負担の軽減を許さない真の自治権拡充をめざし、区民とともに運動を展開せよ。
区長 改革の実現に向け、PRを強化するなど、幅広い運動を強力に進めていく。
質問 国や都の福祉保健行政の後退が進んでいるが、住民の要求に応える公的福祉行政の一層の拡充が必要だ。家庭奉仕員制度の充実や高齢者の住宅対策に積極的に取り組め。公的福祉サービスが低水準のまま、福祉の有料化を進めることは、支払い能力によるサービスの差を招くなど、問題がある。設立予定の福祉公社で行う事業内容のあり方は、慎重に検討せよ。
助役 社会情勢の変化に対応し、公的福祉サービスの充実を促す。福祉公社の事業内容は、更に検討していく。
質問 三軒茶屋の再開発は、地元で生活、営業している住民の合意のもとに進めることが基本だ。再開発事業の内容や、日照など周辺環境への影響を広く区民に周知し、住民生活を守る立場で検討せよ。なお、都の下水道工事汚職に関係した区内業者は、厳正に処分するよう要望する。
助役 ビラの配布、説明会の開催などで住

民の理解を求めてきた。今後も、環境調査の内容を公表していく。



広く区民の協力を得て 制度改革の実現に 全力をあげよ

—民社党・無所属クラブ—

質問 自治権の拡充をめざす特別区制度改革では、実現の前提となる国の地方制度調査会の答申が得られなかったが、今後どう取り組んでいくのか。国の動向を見守るだけでなく、区政の身近な諸課題の解決に努め、広く区民の協力を得て、改革の実現に向けた運動を展開せよ。
区長 世田谷市の実現をめざす区民の会を

中心に幅広い活動を展開するとともに、地域事務所の設置など、体制の整備を進める。
質問 重度重複障害者に対する養護学校卒業後の対策が重要な課題だ。各施設に特色をもたせ、施設間の交流を促進せよ。民営施設への物品の発注を増やすなど、更に援助を行え。障害者施策を体系化し、個人ごとのきめ細かなサービスを提供できる体制を確立せよ。総合福祉センターの開設に向け、障害の程度に応じ、適切な入所施設を判断できる専門スタッフを配置せよ。補装具などの適合判定をする機能ももたせよ。また、館内の喫茶室や案内などに障害者を雇用し、就労の場の拡大を図れ。運営する職員の資質の向上にも努めよ。なお、東京都の下水道汚職事件の関係会社は、区でも同様な事件を起こしたことがある。厳正に処分するよう要望する。
助役 施設間の連携を図りたい。指導員の養成など、援助を進める。家事援助や一時保護の身近な事務や機能を、地域行政の推進にあわせ福祉事務所に移管するなど、福祉の体系化に努めていきたい。センターは、障害者施設・医療機関などとの連携を図り、障害者福祉の核となるよう努める。



兵庫島河川公園

一般質問

2日目の本会議では、11人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにとりまとめ、その要旨をお伝えします。

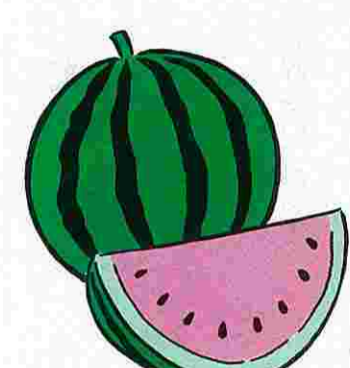


財源の確保に努め 施策の充実を図れ

民社・無党 国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応し、区独自の施策を進めるためには、十分な財源の確保が必要だ。現行の都区財政調整制度は、23区の行政水準の均衡を図る目的もあるが、各区の新たな行政需要にも交付金が受けられるよう見直しを。 **区長** 緑化事業、道路新設拡幅事業など、新たな事業にも財源が交付されるよう、都へ積極的に働きかけていく。 **社会** 国が委任する事務を自治体が拒否した場合、裁判なしで国が代執行できる制度は、地方自治の根幹をゆるがすものだ。導入をめぐり自治法改正案の廃案に向け、関係機関に強力に働きかけよ。

区長 地方自治の本旨を損なうおそれのある制度の運用は、行われるべきではないと考えている。 **行革11番** 区は、50億の巨費を投じて、北沢タウンホールの建設に着手しようとしているが、土地の一部を提供する小田急バスとの権利関係が明らかになっていないのは問題だ。地方自治法のうえからも、区の財産である建物に、私人の所有権を認めることは、法に違反する疑いがある。営利企業であることから生じる問題点もある。また、当初の共同事業化の方針が、急に単独事業

に変更された理由も明らかにされていない。こうした諸問題を抱えたまま建設を進めることは、区民の立場からは許されない。将来に禍根を残さないよう、区は、慎重に検討せよ。 **助役** 小田急バスとの権利関係については既に、基本協定を交わしている。タウンホールの建設は、区が単独事業として進めていく。 **社会** 自然に恵まれた区民健康村が、区民のふるさと、健康づくりの場となるよう、余暇利用施設の充実を努めよ。 **助役** テニスコート、ファミリーゲレンデなどのスポーツ施設の整備を進めていく。



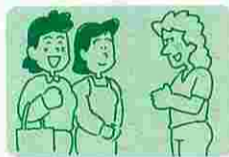
に變更された理由も明らかにされていない。こうした諸問題を抱えたまま建設を進めることは、区民の立場からは許されない。将来に禍根を残さないよう、区は、慎重に検討せよ。 **助役** 小田急バスとの権利関係については既に、基本協定を交わしている。タウンホールの建設は、区が単独事業として進めていく。 **社会** 自然に恵まれた区民健康村が、区民のふるさと、健康づくりの場となるよう、余暇利用施設の充実を努めよ。 **助役** テニスコート、ファミリーゲレンデなどのスポーツ施設の整備を進めていく。



住民参加による 地域行政の実現を

社会 住民参加によるまちづくりを基本に、地域行政の実現に取り組み。地域事務所は、住民生活の拠点として機能するよう、準備に万全を期せ。出張所機能の拡充も重要だ。気軽に利用できる相談窓口、区民交流の場ともなるよう整備せよ。 **区長** 助役 地域事務所の開設に向け、実施計画を策定し、強力に取り組んでいく。区民が親しみやすい身近な行政機関として確立したい。 **自民** 商業の振興には、交通環境、道路整備などの都市基盤の整備が不可欠だ。京王線沿線では、連続立体化事業の遅れが商店街の活性化の障害となっている。都の立体化の実現をめぐり、積極的に努力するとともに、商店街の振興策を強力に進めよ。 **助役** 駅前周辺では、再開発、補助線等の整備を促進せよ。

助役 都市整備部長 都の調査結果をふまえて、検討を進めたい。地域の振興をめぐり、沿線のまちづくりを進めるための調査を行っている。この調査に基づき、構想を策定し、地域住民と連携して取り組んでいく。踏切解消の構想をまとめ、地元と協議していきたい。駅前広場などの整備を検討するとともに、道路整備も進めていく。 **公明** 指定保存樹木により、日照阻害や落葉などの被害を受ける周辺住民に対し、対策を講じよ。 **生活環境部長** 区民の理解、協力が得られるよう、PRに努めていく。



婦人の意識を高める 施策を充実せよ

公明 婦人の地位向上と平和意識の高揚を図るため、海外派遣事業の拡大に努めよ。まちづくりを担う人材の育成も大切だ。区内交流を積極的に推進せよ。計画中の婦人情報センターは、幅広いニーズに応えられる婦人の活動拠点として整備せよ。 **助役** 国際化に対応し、今後も派遣事業を進めていく。国内交流事業は検討してみたい。婦人情報センターは、婦人問題懇話会での協議内容をふまえて、基本構想を策定していく。

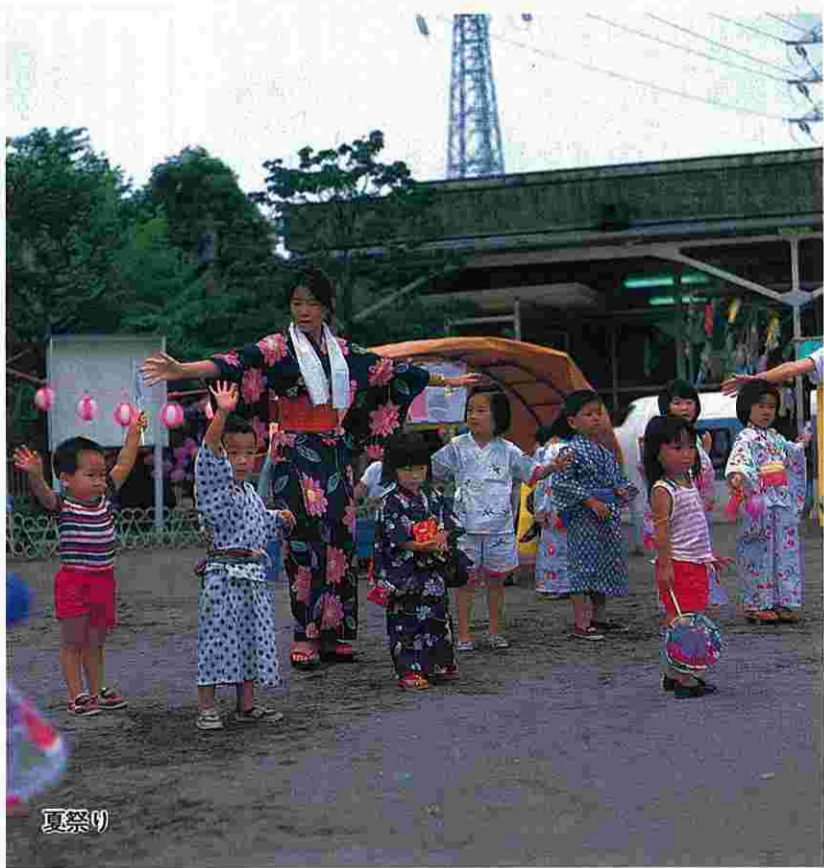
共産 地価高騰などで、高齢者の住宅問題が深刻化している。高齢者向け借上住宅の早期実現と供給戸数の拡大に努めよ。住宅斡旋制度の導入も急げ。また、障害者の住宅の確保に積極的に取り組め。 **助役** 玉川・世田谷地域への設置に努めるとともに、戸数の拡大も検討してみたい。斡旋制度の実現に努めていく。障害者の借上住宅などについても検討を進めたい。 **社会** インフルエンザの集団予防接種は、効果に疑問がもたれ、接種率も大幅に低下している。接種のあり方を見直せ。 **衛生部長** 都と23区の間で検討を進めている。 **公明** 介護人の高齢化、核家族化の進行に伴い、在宅介護人の不足が深刻な問題だ。福祉を支えるマンパワーを確保するため、介護人の養成システムを確立せよ。 **福祉部長** 在宅福祉サービスの充実を努めるとともに、家庭奉仕員研修を通じて介護技術の普及に努めたい。



交通環境を整備し 区民の安全を守れ

共産 砧公園周辺では、駐車場不足から交通渋滞を招くなど、交通環境が悪化している。清掃工場などの休日の駐車場利用を都に働きかけよ。相互通行となった美術館北側道路の交通事故防止と、信号機の設置に取り組み。 **土木部長** 交通環境の整備に向け、地元、関係機関と協議していききたい。事故防止対策を更に進めていく。

自民 南北交通網の整備に向け、道路整備を強力に進めよ。さらに、環8への新交通システムの早期導入をめぐり、関係機関との連携を強化して積極的に取り組め。 **助役** 都市計画道路の事業化を促進する。関係区と協力して都に働きかけていく。 **社会** 三軒茶屋の再開発は、周辺住民の合意を得て進めよ。開発がもたらす日照・電波障害、地価高騰などの影響にどう取り組んでいくのか。再開発地区北側も含めたまちづくりを推進せよ。



夏祭り

助役 都市整備部長 計画内容の周知に努めてきた。乱開発を防ぐ土地利用計画を考えている。協議会の設置を働きかける。 **自民** 狭い道路の解消は急務の課題だ。建築申請時に、十分な道路幅を確保するセツトバック指導を公平に徹底し、PRも強化せよ。また、道路のすみ切りや交差点の改善など、交通安全対策に取り組め。 **建築・土木部長** 窓口での指導やPRに努める。安全な街づくりを進めていく。 **公明** 都が計画する玉川浄水場への公園の設置は、コンペ方式で行うよう働きかけよ。奥沢地域への公園設置に取り組み。九品川緑道は、地区計画にあわせて整備せよ。 **助役** 都と協議し、多様な方式を検討したい。区内の公園配置計画を策定し、整備に努めよ。まちづくりの視点から考えていく。 **生活〆** 緑と水のつながりがあるまち世田谷を実現するためには、水の循環を取り戻すことが重要だ。雨水の地下浸透事業を積極的に進め、地下水を確保せよ。谷戸川の失われた清流の復活をめざし、水辺環境の整備に取り組め。さらに、水源確保に向け、上流地域の地下水調査も実施せよ。だれもが安心して歩ける散歩道ネットワークを計画せよ。学校教育のなかで、水資源の現状を学習させるなど、意識の啓発に取り組み。水循環プロジェクトチームを設置して、水

と緑を取り戻す施策を総合的に展開せよ。 **区長** 教育長 土木部長 地下浸透設備の普及に努めよ。区民の生活環境を守るため、自然環境の保全に努めていく。谷戸川の浄化方法を研究してみたい。学習を通じて、水問題への理解を深めていく。国や都と連携して、水や緑の回復に努めていきたい。 **公明** 丸子川の水辺環境を整備するため、河川浄化、水量の確保に積極的に取り組め。溢水対策には万全を期せ。また、老朽化した護岸の補修に努めよ。 **土木部長** 区民が水に親しめるよう、更に整備を進めていく。 **自民** 引き取り手のない放置自転車を有効に再利用するため、自転車店を通じた販売、福祉団体への寄贈などを検討せよ。 **土木部長** 授産施設での再生を含め、リサイクルの方策を考えたい。



心身ともに健全な 人づくりを

自民 国際化や情報化が進むなか、豊かな心をもった心身ともに健全な「人づくり」が重要だ。学校教育では、教師の意欲や資質の向上を図るため、区独自の研修を更に充実せよ。生涯教育の充実に向け、区内の大学との連携を深め、研究者などの人材を活用する方策を考えよ。区民が気軽にスポーツに親しめるよう、運動場などの施設整備にも取り組め。さらに、地域でのスポーツ指導員の養成やスポーツクラブの育成に力を入れよ。 **教育長** 教育会館を中心として、教師の研修体系を積極的に整備していく。区内の大学に協力を求め、公開講座など区民に対する学習の機会の拡大に努めていきたい。体育施設の整備を進めるとともに、指導員の養成や地域クラブの育成に力を入れ、地域に根ざしたスポーツの振興に努めよ。 **民社・無党** 学校整備の機械化は、人件費など、大幅な経費の節約や、広い校内の常時監視を可能にするなど、現在の警備員制度に比べ、そのメリットは大きい。警備職員の配置転換には、きめ細かく配慮するなど、精力的に職員団体との協議を進め、早期実現に努めよ。 **教育長** 機械化に向け、職員団体との協議を更に重ねていく。

と緑を取り戻す施策を総合的に展開せよ。 **区長** 教育長 土木部長 地下浸透設備の普及に努めよ。区民の生活環境を守るため、自然環境の保全に努めていく。谷戸川の浄化方法を研究してみたい。学習を通じて、水問題への理解を深めていく。国や都と連携して、水や緑の回復に努めていきたい。 **公明** 丸子川の水辺環境を整備するため、河川浄化、水量の確保に積極的に取り組め。溢水対策には万全を期せ。また、老朽化した護岸の補修に努めよ。 **土木部長** 区民が水に親しめるよう、更に整備を進めていく。 **自民** 引き取り手のない放置自転車を有効に再利用するため、自転車店を通じた販売、福祉団体への寄贈などを検討せよ。 **土木部長** 授産施設での再生を含め、リサイクルの方策を考えたい。

第3回区議会定例会は 9月19日～26日の間 開かれる予定です

区長の区議会招集

あいさつ(要旨)

新基本計画の実現を

着実に推進

「新基本計画」も2年目を迎え、区民の皆さんの協力により各事業が着実に進展しております。

重度で、重複の障害をもつ方々を対象とする通所施設、三軒つくしんぼホームが、関係者の方々の協力のもと、全国でも初めて実現いたしました。また、在宅援助事業の中心的施設となる総合福祉センターの建設も進んでおり、心身障害者の自立と社会参加を支える福祉施策を更に充実してまいります。

教育センター・中央図書館は、名称を「教育会館」とし、7月の開館に向け準備を進めております。未来の文化を担う子どもと大人が、共に学び、ふれあう場として区民の皆さんに広く親しまれるよう願っております。

地域行政の推進では、北沢タウンホールの建設について小田急バス株式会社との間に、基本合意が成立しました。今後は、地域事務所の建設とあわせ、組織体制の再編など「地域行政実施計画」の作成を急いでまいります。

三軒茶屋の再開発では、旧世田谷郵便局跡地を含む工区で権利者との間に大枠の合意が成立し、都市計画決定の手続きの段階に達しました。この地区の活性化は、区全体の発展を図るうえで重要な意義をもっており、引き続き計画の推進に全力をあげてまいります。

地価の高騰から区民の暮らしを守り、良好な住宅と住環境を確保していくことは、重要な課題であります。庁内プロジェクトチームや、専門家で構成する「土地・住宅問題懇談会」を設置して、総合的な検討を行うことといたしました。

特別区制度改革では、国の地方制度調査会の審議において、残念ながら結論が得られませんでした。早期に改革へ向けた答申が出されるよう、PR活動を更に進めてまいります。

なお、東京都発注の下水道工事における不祥事件発生の報道に伴い、改めて、職員の綱紀、服務規律の徹底を図ってまいります。

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終わったもの

■取下承認 1件

失対就労者の年末手当等に関する請願

新たに付託されたもの

■企画総務委員会へ付託 10件

名称・形式を問わず新大型間接税の導入に反対する請願

名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する国への意見書提出を求める請願

名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願

名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願

名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願

名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願

名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願

名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願

名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願

○大型間接税導入に反対する請願

○福祉保健委員会へ付託 1件

民間保育園定員未充足への助成費に関する請願

○都市整備委員会へ付託 11件

仮称粕谷マンション新築工事計画反対に関する陳情(粕谷3丁目30)

仮称上野毛住宅の建設計画に関する請願(上野毛1丁目23)

ワンルームマンション建設反対に関する請願(若林3丁目11)

羽根木公園常設野外ステージ(舞台)建設に関する請願

粕谷3丁目校木保存に関する陳情

仮称梅ヶ丘マンション建設に関する請願(梅丘3丁目11)

失対就労者の夏期手当等に関する請願

永田ビル建築計画に関する請願(世田谷1丁目20)

超高層オフィスビル建設の中止を求める請願(三軒茶屋地区)

市街地再開発事業に関する陳情(三軒茶屋・太子堂4丁目地域)

三軒茶屋の再開発に関する陳情

交通対策委員会へ付託 3件

東急目蒲線・大岡山5号踏切閉鎖計画の中止を求める請願

二子玉川園駅のエスカレーター設置と大井町線の改善に関する請願

東急目蒲線大岡山5号踏切閉鎖計画の中止を求める陳情

請願を提出される方へ

区民の皆さんが、区政などについて区議会に要望できる制度があります。これを「請願」といいます。

提出された請願は、それぞれ担当の委員会で審査されます。審査の結果、請願を採択すると、区長に請願書を送付したり、関係機関に意見書や要望書を提出したりして、解決を図るよう求めます。

なお、請願には議員の紹介が必要ですが、それが無い場合は「陳情」となります。

請願の提出方法

- ① 請願は文書で出してください。
- ② 題名、要旨、理由を書いてください。

続・せたがやの民話と伝説

森と田畑の烏山は 子育ての里

文・桜井正信 絵・柳原雅子

あるとき、まだ朝が暗くない暗いうちから、烏山村の三吉の家の戸を、たたく人がいました。

「四谷の轎屋の者ですが、轎屋と聞いて、三吉と妻のとめは、以前里子として育てたことのある久蔵に、なにかあったのかとあわててとび起きました。

「三吉さんにせひと、旦那様がお呼びです。」三吉が、飛ぶようにして四谷の轎屋に行ってみると、久蔵は奥の座敷で、ぐったりしていました。そこで三吉が、持ってきた秘伝の薬を口うつしに与えると、久蔵はしだいに元気になるました。

三吉が烏山に帰ろうとすると、久蔵も一緒に行きたいと、泣きだしました。しかたなく、三吉は久蔵を背おい、轎屋をあとにしました。

半年ほどたつと、久蔵はみちがえるほど元気になって、四谷の実家に戻りました。この話は、四谷だけでなく、江戸の市中でも評判になりました。子どもを烏山に里子に出すと、病気はなおるし、すくすく育つと伝えられたのです。

「江戸の人たちは烏山を、烏のすむ山と笑うが、宿も田畑も森もある。小鳥たちもいる。子どもが育つには、この村がいちばんだ。」三吉はそう言って、田畑を耕すことに精を出しました。

江戸の人たちはいつしか烏山のことを、里子に出せば丈夫に育つ『子育ての里』と言うようになりました。



請願書の書き方(例)

<p>紹介議員氏名 署名または記名押印</p> <p>に 関する請願書</p> <p>代表者住所 氏名 外○名 印</p>	<p>要旨 理由 年月日 世田谷区議会議員 殿</p>
---	---

(本文)

(表紙)

編集後記

○真夏の強い日差しを浴びて向、向日葵の花が生き生きと輝く季節。夏休みを迎えた子どもたちは、海へ山へと思いきりはねを伸ばしているようです。

○夏はとく体調をくずしやすいものです。十分に気をつけてください。

○請願の提出方法について、皆さんからのお問い合わせもあり、今回特集を組みました。参考にしてください。

○今後も読みやすい区議会だよりの編集に努めてまいります。皆さんの貴重なご意見をいただければ幸いです。ご意見、お問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。
電話(41)一一一一